

栃木県立文書館 令和8(2026)年度

常設展の御案内

2026.6 ~ 2027.6

文書館常設展では2つのコーナーを設け、それぞれのテーマに関する史料を紹介しております。

限られた点数ではありますが、多様な史料の語りかける世界をどうぞお楽しみください。



© もんじよ君

テーマ1 昭和の栃木県 —文書と写真で見る人々の暮らし—

主な展示史料

皇紀二千六百年記念絵葉書
引揚者への寝具配給
「闇米を買わない明るい生活」
運動会で整列する子どもたち
洗濯機「愛妻号」チラシ ほか

令和8年(2026)は、昭和元年から数えて満100年を迎えるという節目の年です。「昭和」という元号は最も長く使われ、今日の私たちの生活を支える基盤、産業や文化の土台が築かれてきました。本コーナーでは、昭和の栃木県で暮らした人々の息遣いを感じていただけたら幸いです。

テーマ2 江戸時代 —文書の時代へ—

主な展示史料

某雅楽助条書
日置流印西派弓間図
(期間限定展示)
徳川家康朱印状
酒井忠勝書状 ほか

江戸時代には、さまざまな記録を残す必要があったため、文書作成量が飛躍的に増加しました。現在、古文書として私たちが多くの文書を目にすることができるのは、これらが大切に保管されてきたからです。本コーナーでは、江戸時代前期頃までの希少な武家文書を中心に紹介します。

- 展示期間 令和8(2026)年6月15日(月曜日)から約1年間
※土、日、祝日、年末年始休館日を除く
※ただし、令和8(2025)年6月21日、7月26日、8月30日、9月27日、10月25日、11月29日、12月20日
令和9(2027)年1月31日、2月28日、3月21日は午前10時から午後5時まで開館します。(日曜開館日)
- 開館時間 午前9時から午後5時まで
- 会場 県庁南館2階 栃木県立文書館展示室(宇都宮市塙田1-1-20)
- その他 入館料無料

各テーマの代表的な展示史料

常設展示のテーマごとに、代表的な展示史料を紹介します。

Ⅰ 昭和の栃木県 一文書と写真で見る人々の暮らし

一 戦前戦中の暮らしと戦後の復興



皇紀二千六百年記念絵葉書

昭和15年(1940)

当館寄贈 田代善吉氏収集文書 No.1134

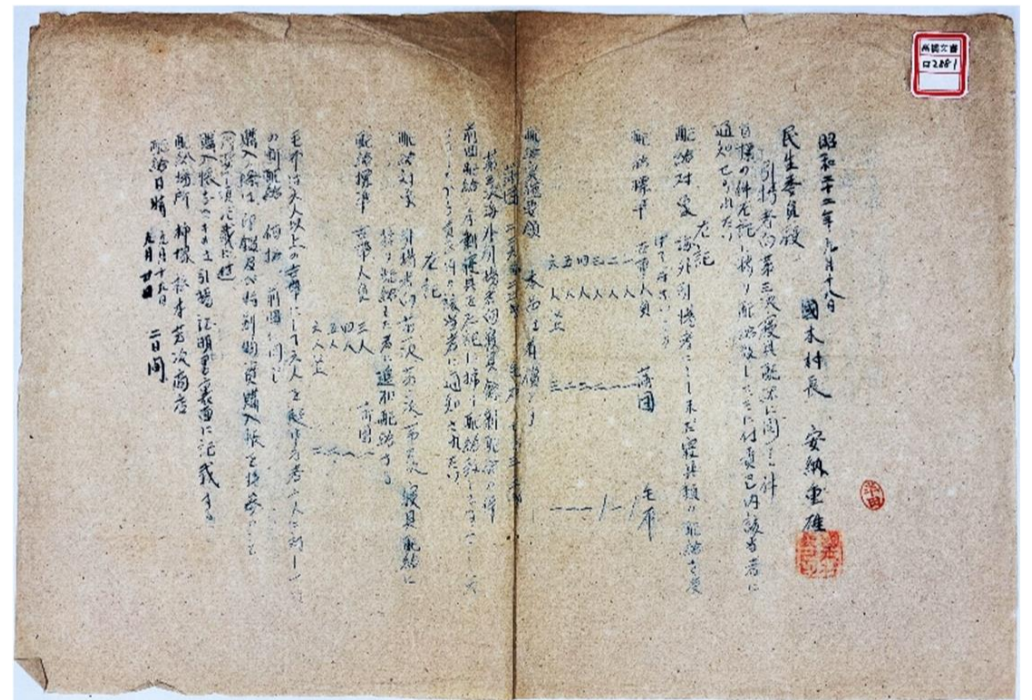
昭和15年は、神武天皇の即位から2600年に当たり、2月11日の紀元節には大々的に全国各地で様々な記念式典や記念行事が催されました。写真には西原尋常小学校での行進の様子が収められています。

引揚者への寝具配給

昭和22年(1947)9月18日

当館寄託 高橋悦郎家文書No.2881

敗戦により、海外へ派兵されていた軍人の復員と民間人の引き揚げが始まりました。集団的な引き揚げは昭和33年まで続きました。復員者や引き揚げ者のほとんどが着の身着のままであったことから各種の援護が必要でした。



「闇米を買わない明るい生活」

[昭和31年(1956)4月]

当館寄託 旧高松國三郎家文書No.2-83

戦後は戦時中以上に米不足に見舞われました。そのため、政府の配給制度を通さない米の闇取引が横行しました。昭和23年以降、国内の食糧生産も回復していく中、昭和31年3月の閣議決定により、輸入米の購入上限を撤廃しました。

外米が
4月より安くなり
購入額で希望する量が
買えるようになりました

4月までは、本邦では外米は配給されませんでした。4月1日より、外米の配給量の制限が撤廃されて、消費者は地産で登録店舗より希望数量が買えるようになりました。しかも、今の外米は、ずっと買値も安くなり、又安くなりましたので、殆んど特売と同じ値段で買えます。見本は登録店舗に展示してありますから、良く御覧下さい。

御存じですか？
一般配給(内地米15日分)の他に希望によって
下記の価格で、精米(3日分)モチ米(4日分)
外米(15日分)が購入額で毎月買えます。

闇米を買わない明るい生活

一般配給			
内地産精米	1kg	25.00円	1月分 107円
外産精米	1kg	65.00円	1月分 261円
外産精米	1kg	58.00円	1月分 232円
標準配給			
内地産モチ米	1kg	24.00円	1月分 117円
外産モチ米	1kg	64.00円	1月分 257円
モチ米特別配給	1kg	57.00円	1月分 228円
モチ米特別配給	1kg	50.00円	1月分 199円

栃木県

二 「豊かさ」の中の県民と暮らし



運動会で整列する子どもたち

昭和 35 年 (1960)
当館寄託 新井常雄氏撮影写真
No.110200480083

日本国内の小学校児童数は、第一次ベビーブームの影響を受け、各地で教室不足や大人数学級が深刻化しました。本史料は、足尾町立本山小学校の大運動会の様子です。

洗濯機「愛妻号」チラシ 〔昭和 30 年頃〕 個人蔵

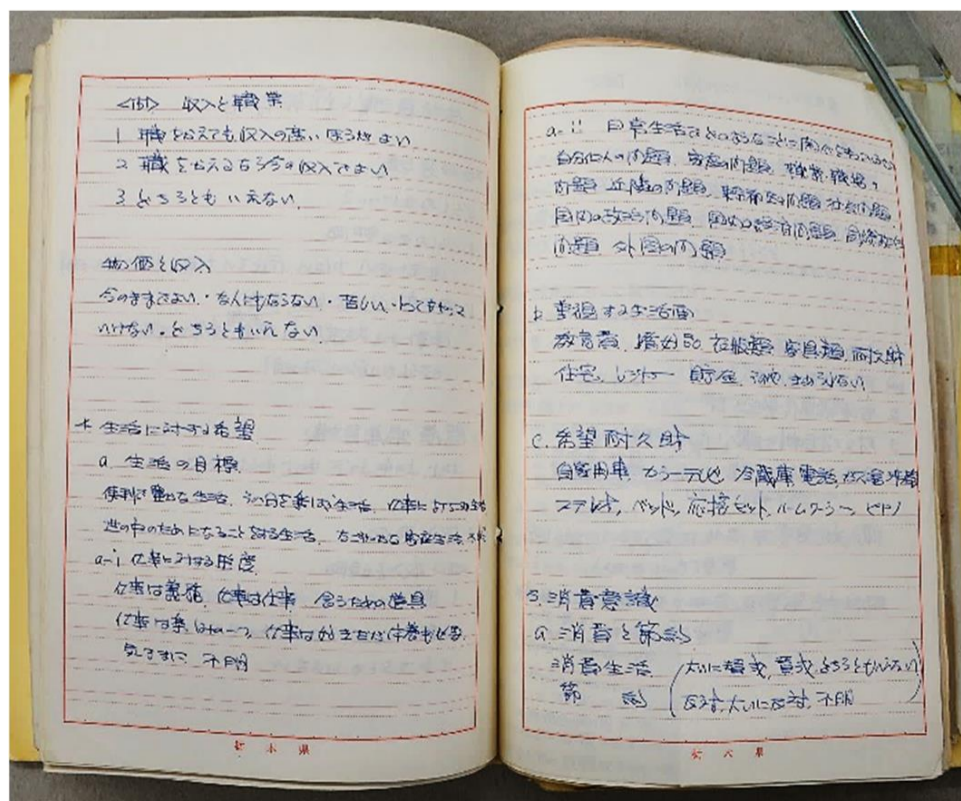
洗濯機は、「三種の神器」のうち最も早い時期から売れ始めた製品です。洗濯は、たらいに水を汲み洗濯板にこすりつけて洗う、また桶に水を汲んで足で踏むなどするため、女性にとって重労働でした。洗濯機は、女性の家事労働を軽減する象徴的な製品となりました。

どれをお選びになっても安心!

市販をいれず汚れをよく落とす機と好評を頂いているチロネル洗たく機は、このように種類がたくさんあります。お求めの際は、ご家族の人数やお好みの型によりお選び頂ければ、品質・性能は絶体優秀で近所へもご自慢して頂けるほどです。

新発売
愛妻号 N-70 型 洗たく機
「今までは大変だったね、さあこれを使って洗たくをしておくれ」と言はれたら……この愛機がはたかけてなかつたら、羨ましくもなつと感嘆……
1 家に 1 台愛妻号をぜひお備え下さい。品質・性能がよくしかもこのようなお任命的な保証です。
正価 **20,000 円**

スイッチで水流が強・弱に変わります N-100型 洗たく機 ¥9-1110 正価 23,900 円	水流が4段に切りかえられる N-70型 洗たく機 ¥9-1090 正価 25,000 円
1台で2台分に使い分けできます S.S式 N-50型 二段オーバーフロー式 ¥9-1173 正価 25,900 円	日本で最良の自動給水式 N-50型 自動給水式 ¥9-1099 正価 27,800 円
洗たく機は チロネル 松下電器産業株式会社	

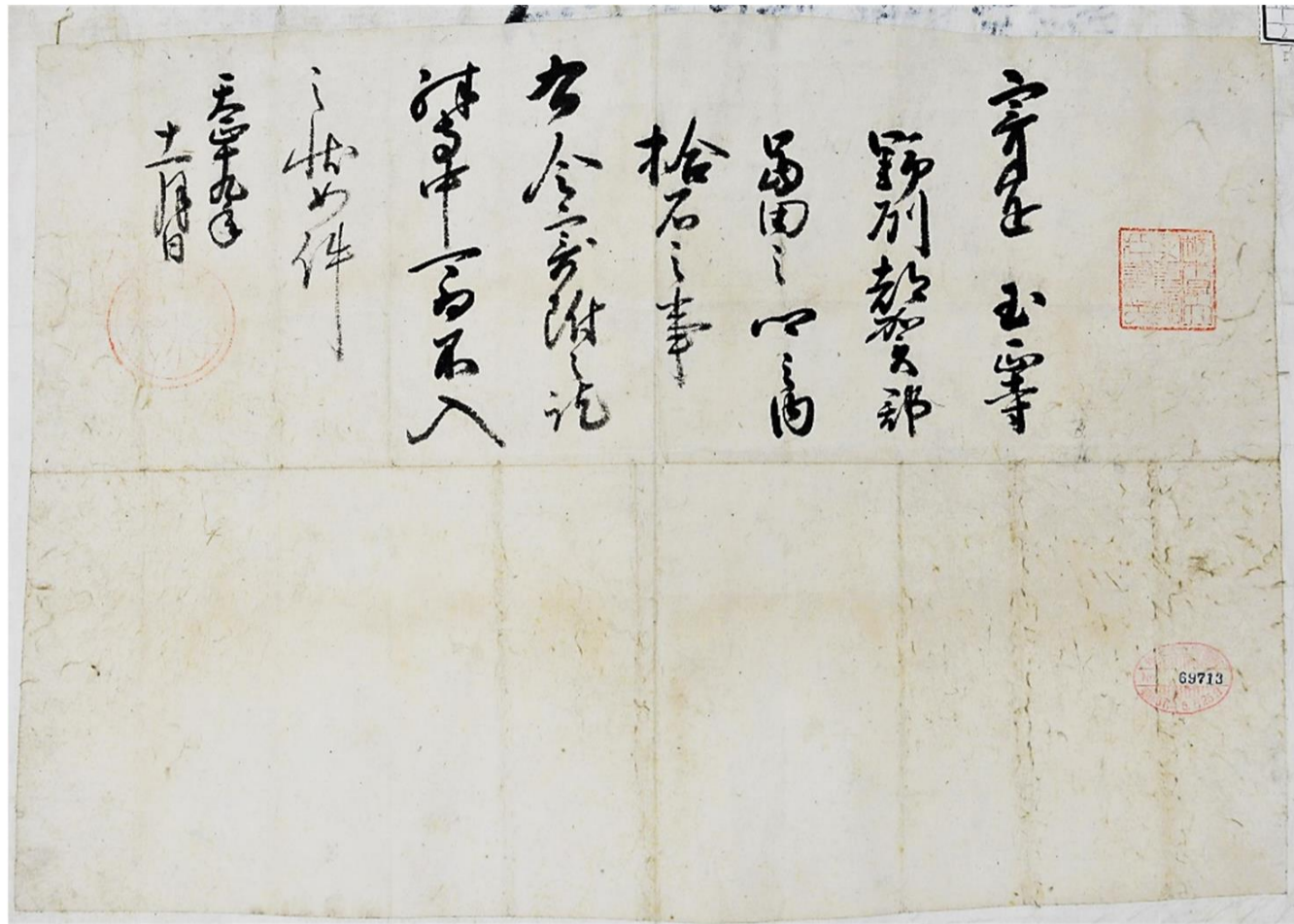


勤労者の心境

昭和 46 年 (1971)
当館移管文書 No. A1061-1

当県教育委員会社会教育課(現生涯学習課)が勤労青少年に対し行ったアンケートの案です。勤労観や生活観等について問う選択肢の候補が挙げられています。「希望耐久財」の項目には、昭和 40 年代から家庭に普及したルームエアコンやピアノなどが見られます。

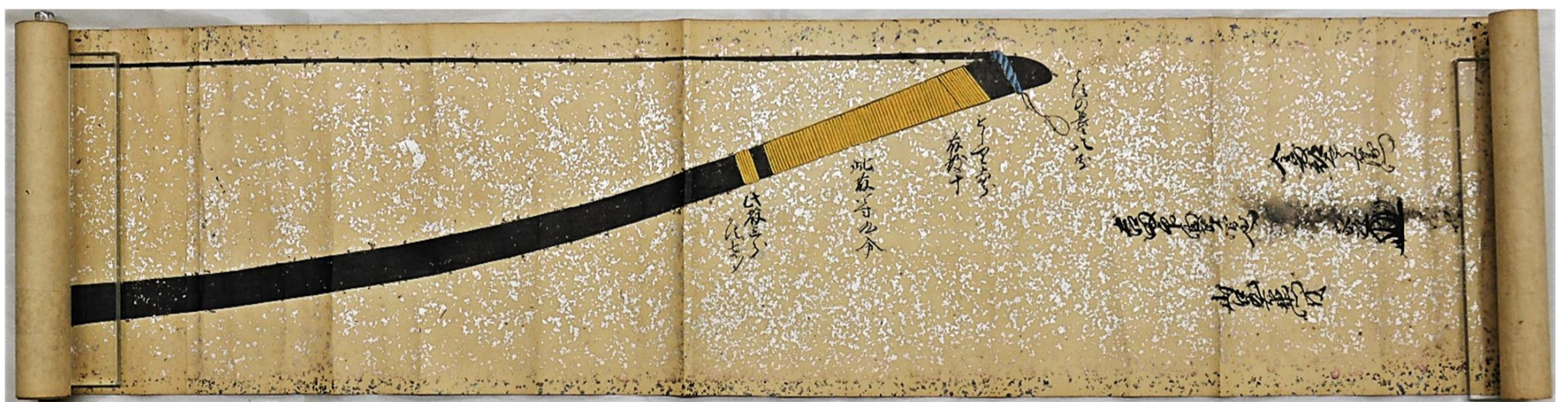
2 江戸時代 一文書の時代へ



徳川家康朱印状

天正19年(1591)11月
当館所蔵 徳川将軍家朱印状No.46

玉正寺(現栃木市)に対して、都賀郡富田郷(現栃木市)から10石の寄進(寄附)を受けること等を認めたものです。紙質は当時最高級の和紙である大高檀紙^{おおたかだんし}が使用され、縦紙を横に二つ折りして折り目を下に向けて書く折紙の様式で記されています。



日置流印西派弓間図

寛永期(1624年~1644年)頃
当館寄託 大出善作家文書No.12

日置流印西派とみられる金留部家次から、山口久右衛門に対して示された弓の図です。日置流印西派とは吉田印西によって大成された弓術の流派で、印西の子孫は、旗本として代々徳川将軍家弓術指南役を勤めました。